



消費者の力になりませんか?

# 消費生活相談員 人材バンク

## 登録者募集中

話はよくわから  
ないけど契約し  
ちゃった!

わーい



高知県では、消費生活相談員への就業を希望する方の情報登録や、採用を希望する県内各自治体への情報提供を行う「消費生活相談員人材バンク」を設置し、登録者を募集しています。

### ◆登録特典

- ・県内の消費生活センター等の求人情報の提供
- ・消費生活に関する講座や研修のご案内

### ◆登録対象者

- ・チラシ裏面に記載のいずれかの資格を有する方
- ・将来的にいずれかの資格取得を目指す方

### ◆登録方法

裏面の登録申請書に必要事項を記載し、FAX又は電子メールで提出するとともに、資格認定証書の写しを郵送

※登録は、消費生活相談員としての採用を保証するものではありません。  
※登録情報は、消費生活相談員の募集以外の目的で利用することはありません。

### ◆登録申請書の提出先・連絡先

高知県文化生活部県民生活課  
住所 〒780-8570 高知市丸ノ内1丁目2番20号  
電話 088-823-9653  
FAX 088-823-9879  
E-mail 141601@ken.pref.kochi.lg.jp

詳しい内容は  
こちらから!



高知県立消費生活センター  
キャラクター

※登録番号

## 高知県消費生活相談員人材バンク登録申請書

年 月 日

高知県文化生活部県民生活課長 様

高知県消費生活相談員人材バンクへの登録を希望するので、高知県消費生活相談員人材バンク設置要領第5条第1項の規定により、以下のとおり申請します。

また、県内消費生活センター等の長への登録情報の提供について了承します。

|  |                          |   |                 |
|--|--------------------------|---|-----------------|
| ふりがな   |                          |   |                 |
| 氏名   | 男・女                      | 昭和<br>・<br>平成   | 年 月 日生<br>(満 歳) |
| 住所等  | 〒                        |   |                 |
|  | 電話 ( ) -                 | 携帯電話 ( ) -  |                 |
|  | メールアドレス                  |   |                 |
| 保有資格   | 資格の名称                    | 資格取得年   | 直近更新            |
|  | 1 消費生活相談員(国家資格)          | 平成・令和 年   | -               |
|  | 2 消費生活専門相談員              | 平成・令和 年   | 平成・令和 年         |
|  | 3 消費生活アドバイザー             | 昭和・平成・令和 年  | 平成・令和 年         |
|  | 4 消費生活コンサルタント            | 昭和・平成・令和 年  | -               |
| ※取得している資格名の番号に○印を付け、資格取得年を記入してください。<br>(更新の必要のある資格については、直近の更新年も記入してください。)<br>※複数の資格を取得している方は、すべて記入してください。<br>※資格取得を証明する書類の写しを添付してください。 |                          |   |                 |
| その他、消費生活相談に際して参考となる資格等   | 自由記入(資格の取得年月日も記入してください。) |   |                 |
| 消費生活相談業務に係る職歴  | 勤務期間                     | 勤務先名  |                 |
|  | S・H・R 年 月～S・H・R 年 月      |   |                 |
|  | S・H・R 年 月～S・H・R 年 月      |   |                 |
| 勤務に関する希望   | 勤務希望時期                   | 令和 年 月頃   |                 |
|  | 勤務日数                     | 1週当たりの可能勤務日数:( )日から( )日まで   |                 |
|  | 勤務時間                     | 1日の勤務希望時間:( )時( )分～( )時( )分のうち<br>( )時間～( )時間<br><記載例> 8時30分～17時15分のうち、6時間～8時間 など |                 |
|  | 勤務希望地                    | 県・( )市町村・特に希望なし   |                 |

- (※注) 1 「登録番号」欄には、何も記入しないでください。  
2 消費生活関連の資格を保有している場合は、資格取得を証明する書類の写しを添付してください。  
3 記入いただいた個人情報は、高知県消費生活相談員人材バンク設置要領で定める事項以外の目的には利用しません。